

2021 年 6 月 15 日

お客さま各位

(独) 住宅金融支援機構受託金融機関
四国労働金庫

住宅金融支援機構融資等に関する事務の委託について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫は令和 3 年 7 月 1 日（木）から、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）および独立行政法人福祉医療機構（旧年金福祉事業団）のご融資のご返済に関する事務処理について、**株式会社住宅債権管理回収機構に委託**しますのでお知らせいたします。

なお、本お知らせに対してお客様にお手続きいただくことはございません。

また、現在お客さまがご利用中のご融資に関する返済条件については一切変更ございません。毎月のご返済についても、現在のご返済口座にこれまで通りご入金ください。

何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本状は、令和 3 年 4 月末日現在でご融資のあるお客様にお送りしております。すでにご完済の場合は失礼のほどをご容赦ください。

【令和 3 年 7 月 1 日（木）以降のお問合せ先（事務委託先）】

お客さまがご利用中のご融資に関するご相談、諸手続きおよび事務連絡等は**株式会社住宅債権管理回収機構**がお受けします。

おそれいりますが令和 3 年 7 月 1 日（木）以降は、つぎのお問い合わせ先までお電話くださいますようお願い申し上げます。

〒541-0054 大阪府大阪市中心区南本町 1-7-15 明治安田生命堺筋本町ビル 6 階
株式会社 住宅債権管理回収機構 大阪本社（受付時間 平日 午前 9 時から午後 4 時）

【毎月のご返済に関するご相談窓口】 TEL06-6260-7700

※事務委託先は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。（法務大臣許可番号第 91 号）

なお、本お知らせに関するお問い合わせは、つぎのお問合せ先までお願いいたします。

《四国労働金庫 業務統括部》

0 8 7 - 8 1 1 - 8 0 0 3

（受付時間）平日 午前 9 時から午後 5 時まで